

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鹿児島県大崎町

本事業の担当部局名 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	大崎町結婚新生活支援事業			新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和4年度
総事業費(A)(円)	1,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,500,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,500,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 「大崎町人口ビジョン」において、近年の人口動態の傾向として、自然減と、社会減が同時に進行している状況であり、双方に増加をもたらす施策が必要である。また、未婚率についても鹿児島県平均よりも増加傾向にある。将来展望として、合計特殊出生率の上昇と、生産年齢人口の割合の維持を目標としている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 本事業については、上記の目標達成に向け、講ずべき施策として捉えている。</p>				

1. 概要

【対象費用】

<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
-----------------------	--------	-----------------------	-----------	-----------------------	--------	-----------------------	------

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

--

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

	4	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1
	その他	3

②継続補助世帯見込

0	世帯
---	----

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

令和4年度の申請時に、婚姻世帯の内、所得要件を満たす世帯を算出した。婚姻件数や所得推計は概ね横ばいではあるものの、令和5年度実績と令和6年度の実績見込より、29歳以下1世帯、その他3世帯として計上。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	4 世帯
~12月(実績)	2 世帯
1月~3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,500,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ、各種SNS、コミュニティFMにて広報を実施する。

KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		10(R10年度)	0(R5年度)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	件	10(R10年度)	0(R5年度)
町内の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件		
項目	単位	直近の実績値(時点)	
合計特殊出生率		1.77(H30-R4)	
婚姻件数	件	18(R5)	
婚姻率		3.0(H30-R4)	
KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
番号	項目		
	(アウトプット)		
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	75	40
	(アウトカム)		
①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	50	0
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	75	50